

事業内容

口腔管理推進室は入院患者様等に対して継続的な口腔管理を提供する体制を整備し、治療期間及び在院日数の短縮化、再入院率の低下等を図ることを目的として活動いたします。具体的には口腔管理に関する啓発や相談対応、病院等への歯科専門職の派遣、病院等と地域歯科診療所との連携調整等を行う口腔管理推進室への歯科衛生士の配置などが事業となります。

サービス提供地域

飯塚市

嘉麻市

桂川町

費用

口腔管理推進室へのご相談、お申し込みは**無料**です。

※実際に歯科医が訪問し、治療をした場合、治療費が発生しますが、健康保険が利用できますので安心です。

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
(地域在宅医療支援センター)

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(地域在宅医療センター)でも、在宅医療相談の中で、「訪問歯科診療」に関するご相談をお受けしています。歯科医師や歯科衛生士と連携し、対応しています。

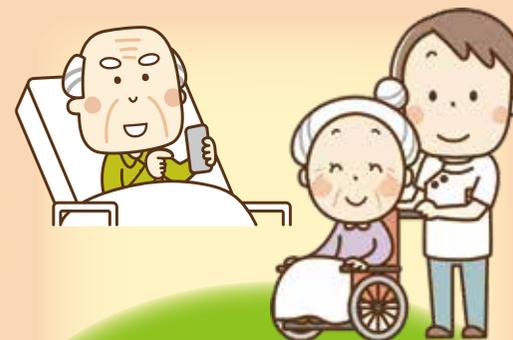
お気軽に、 ご連絡ください。

飯塚歯科医師会の 相談員が訪問いたします。



一般社団法人 飯塚歯科医師会
口腔管理推進室

〒820-0068 福岡県飯塚市片島 3-11-29
TEL 0948-22-2124
受付時間:月~金 9:00~17:00 FAX 0948-22-7554



歯科医療を もっと身近に

皆さんと歯科医療をつなぐ
架け橋となります



一般社団法人 飯塚歯科医師会

口腔管理推進室

〒820-0068 福岡県飯塚市片島 3-11-29
TEL 0948-22-2124
FAX 0948-22-7554

コチラのQRからもメールにてお問い合わせができます。→
iizukada+oc@gmail.com





口腔管理推進室って!?

まずは、何でもお気軽にご相談ください!

受付時間：月～金 9:00～17:00

0948-22-2124

口腔管理推進室の役割

入院患者様等への重症化予防のための口腔管理の提供



入院から在宅・施設へのスムーズな移行のための退院時カンファレンスの参加



口腔管理に関する啓発や相談のための歯科専門職の派遣

個別相談・教室
講演会等



病院等と地域歯科診療室との連携調整



無料 ステップ①
電話相談



歯科医院に行けない方の歯科治療や口腔ケアに関する相談を受け付けています。まずはお気軽にお電話ください、お口のお悩み何でもご相談ください。

無料 ステップ②
訪問



歯科衛生士が訪問し、お口の状態をみて相談にのります。

無料 ステップ③
歯科医院との連携



必要な場合は、訪問歯科診療を行っている歯科医院を紹介します。

有料 ステップ④
訪問
歯科診療



歯科医師等が訪問診療をいたします。